

令和 6 年 6 月 16 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02426

研究課題名(和文) 教育労働とは何か？ - <労働> 概念を用いた多忙の分析 -

研究課題名(英文) Teacher's job analysis using the concept of "labor"

研究代表者

油布 佐和子 (YUFU, SAWAKO)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・名誉教授

研究者番号：80183987

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：行政・法・組織等々個別に論じても、労働総体を対象化できないため、教員の過重労働の問題は理解できない。

本研究は、教員の労働は、1.役割や業務という用語で把握すると、単純化され見えなくなる多様な活動を包含している 2.本務である授業で労働が強化されている 3.アカウンタビリティのために多様な周辺の活動(書類作成)が増加している、という実態を明らかにした。また、感情労働やケアワーク研究など近年の労働研究の知見から、労働者が対象に働きかける活動総体が、管理・監督者によって評価の対象になっていることが、肉体的のみならず精神的にも教員を追い詰めることにつながっていることを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教員の過重労働は、教員自身のウェルビーイングはもちろん、離職者の増加や志望者の激減など、職業としての教職にも重大な影響を及ぼしている。これに対して審議会提言が出されているが、その効果は上がっていない。問題点は、教員の労働(日常の教育活動とそれを担保する組織的・制度的)と環境の理解・把握に欠けているからである。

本研究では、過重労働の本質は、教員の教育活動は「業務」「役割」といった概念では把握できず、対象への働きかけと配慮が複合した活動であること、また、自らの活動を証明し、評価(される)ための大量の周辺業務が、管理監督の強化の中で導入されていることが問題であることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)： Even if we discuss the workload of teachers individually in terms of administration, law, organization, etc., we cannot fully grasp the totality of teachers' labor.

This study clarified the reality that teachers' labor (1) encompasses a variety of activities that are simplified and obscured when understood in terms of roles and duties, (2) labor is intensified in the teaching of subjects, which is their main duty, and (3) a variety of peripheral activities (documentation) are increasing for accountability. In addition, based on the findings of recent labor studies such as emotional labor and care work studies, I pointed out that the fact that the totality of activities in which workers work on the clients is subject to evaluation by managers and supervisors leads teachers to be trapped not only physically but also mentally.

研究分野：教育社会学

キーワード：教育労働 教員の過重労働 intensification accountability

1. 研究開始当初の背景

「教員勤務実態調査」(2006)や TALIS 調査(2013)によって、教員の長時間労働が問題となり、中教審では「教員の働き方」が取りまとめられるなど、その勤務条件に関する記事・提言・研究は顕著に増加した。

研究の側面でも、教員の勤務時間の実態やその分析、給特法をめぐる法的問題、教員の働き方を制度的に拘束する標準法・教職員定数、組織的問、部活指導に代表される役割の拡大など多様な領域で議論が展開されるようになった。そのことにより、教員の仕事については、以前とは比較にならないほどの新たな知見が蓄積されている。ただし、それにもかかわらず、現実の教員の「働き方」の改善には必ずしもつながってはおらず、その改善にも寄与できていない

その理由は、教員の働く実態を、制度的、法的、経営的などの各側面から切り取ることによって分析・考察する点にあるのではないだろうか。そうではなく、教員が実際にどのように日常の業務を遂行しているのかという点から出発し、教員の仕事を包括的に理解する視点が必要だと考えた。またその際、近年の感情労働やケアワークなどでの研究を参考にすることが重要であると判断してことから「労働」という視点からこれに取り組むことにした。

2. 研究の目的

教員の日常の教育活動を把握し、活動を阻害する要因を教員の労働という観点から追究することを目的とする。

第一に、フィールドワークによる教員の日常の教育活動についての情報を収集するところから始め、1994年に実施したフィールドワークと比較しながら、教員の日常の教育活動の変容も明らかにする。

第二に、<感情労働>や<ケアワーク>などの、近年の隣接領域での労働研究の知見に多くを学ぶ点があることから、①<労働>の概念を用いて、<被雇用者><労働の量と質><労働者としての自己意識>等の観点から検討・考察し、教員の多忙研究の新たなステージを切り拓き② 欧米の workload 研究の中で用いられてきた intensification の理解を深めることから、フィールドワークやインタビューで得たデータをとらえ返すことにする。

上記の作業を通じて、教員の多忙の実態や、近年の変容を明らかにし、また、その原因について考察をする。

3. 研究の方法

- (1) 文献研究：近年の労働研究についての文献をフォローし、教育「労働」について検討する。
- (2) フィールドワーク：参与観察及びインタビュー調査
- (3) 比較研究、知見を、よりマクロな観点から検討するために比較の意味で海外での聞き取り調査。

*ただし、上記(2)(3)については、研究機関のほとんどがコロナパンデミックのために学校への訪問がかなわず、また、教員へのインタビューも ZOOM やチャット、メールのやりとりが中心となった。

4. 研究成果

(1) 教員の多忙の実態：

1) 業務の明確化という施策・・・業務は分割が困難

中教審答申第 213 号(2019)が、教員の働き方改革の改善策として「時間管理」「業務の明確化・適正化」を提案した。後者について、この各領域の活動実態を教員にインタビューし、「業務の明確化・適正化」が改善につながるのかを検討した(エスノグラフィー・参与観察が困難だったため、こうしたインタビューに切り替えたものである)。

その結果、提示されている業務のほとんどが、多種の活動レベルから構成されていることが判明した。

二つ例を出しておく。

まず、「学校徴収金」は基本的に銀行振り込みではあるものの、少額の場合はこれに該当しないため担任が徴収していること、また、徴収業務の中に未納家庭への連絡が含まれるが、これは担任の業務になっていることが明らかになった。次に、「給食指導」は、給食係の服装や手洗いなどのチェック、給食の環境になっているかの学級・児童へのチェック、配膳の清潔さ・適切さ、アレルギーやアナフィラキシーへの注意、一連の作業が時間内に完了するかの配分等々、様々な

気配りや一連の作業の集積として存在していることが明らかになった。

このような事例から明らかなように、教員の「業務」は教員の労働という観点から、活動レベルで見ると複数の行為や配慮の総体として成り立っている。

このことは、「業務」を明確化しても、複合的な活動のどれを教員が担い、その他を誰が担うのか、またその活動が有機的に関連をもって機能することが可能なかは不明であることを示している。すなわち、「業務の明確化・適正化」という把握の仕方自体、働き方の改善策としては不十分であり、分業化して、サポートの成員を増やせば「多忙」が解消されるということにはならない。

上述した点については、継続して考察中であるが、近年のケアワークの知見でも類似の議論が展開されており、人を相手にした仕事の「分業」は、どのようにして可能なのか（可能ではないのか）という点が改めて検討されるべき課題である。

2) 本務＝授業の変化

日本の学校は、教員以外のスタッフが少なく、教員がマルチタスクである点に問題があり、教員が授業に専念できるような対策をとることが必要だという認識が一般的になっている。そしてこの観点から改善案が考えられている。しかしながら教員の声からは、授業そのものの大変さが訴えられた。それは学習指導要領の改訂による学習観の転換にもよるが、より明確なのは、近年の授業時数の増加である。

教員のこの声が主観的なものでないことは、文科統計からも裏付けられる。授業時数の変遷を調べると、ゆとり教育の時代を底辺として、現在の新しい学習指導要領では、週6日制であった時と同じ授業時数に戻っており、週6日で実施していた授業を、現在は、5日で行う実態となっているのである。

さらに2002年の文科省見解で、「標準」授業時数は、「最低限」の授業時数を意味することが明言されたために、授業実施の縛りはさらにきつくなっている。週5日制を堅持するならば、例えば中学校では月から金まで毎日6時間の授業を実施し、また、行事や中間・期末考査なども特別に設定するのではなく、前後に授業を入れるなどの工夫をしなければ、「標準授業時数」を満たすことは難しい。

3) 管理・監督のまなざしの浸透

インタビューからは、各種研修、授業研究や週案のチェックなど、授業の周辺に配置される活動が増え、それが管理職等によってチェックを受ける仕組みも増えていることも示された。

アカウンタビリティと査察の文化が、新自由主義的な改革によってもたらされているが、それが、このような形で教員の仕事にも顕在化している。

さらにまた、こうした業務の遂行は「労働」という観点からも重要である。

これまで「労働」は生産工程従事者を念頭に置いて考察されてきたが、サービス業や介護職など「人」を相手にする職業が増えてくるにしたがって、そうした2極構造（管理者-労働者）ではなく3極構造（管理者-労働者-顧客）を念頭に置いた分析が必要になってくる。労働者は顧客の満足度を高めることで、管理者に高く評価される仕組みになっているのである。そのため、「感情労働」論に明らかなように、知識や技術のみでなく、人柄や態度の全体を用いて、顧客の満足度をあげねばならない。教師がいかに工夫・努力して児童・生徒に向き合っているか、そしてそのことによってどのような成果を上げているかという家庭すべてが、管理職に評価されるという仕組みは、教員の不安や心配を常態化させるといえる。

(2) 海外との比較研究：

海外の聞き取り調査は、『働き方改革』のモデルとなった英米のいずれかを調べることにより、社会的・制度的・組織的背景の違いの中で、それが本当にモデルになりうるのかを検討することを目的とした。州によって、あるいは地域によって大きな違いのあるアメリカは、調査対象地を確定することが難しかったため、イギリスを対象とした。また、イギリスでは、1990年頃より、workload 研究が盛んになされて、かなりの文献があることも利点であった。勤務校の特別研究期間を利用してイングランドを対象とし、1年間のエスノグラフィを予定していたが、渡航後間もなくのコロナ禍のために、予定の変更を余儀なくされた。調査を依頼していた方々には、2、3回の直接のインタビューの後、メールやZOOM等での聞き取りとなった。

明らかになったことは以下の点である。

1) 年俸制度と長時間労働

イングランドでは、教員の報酬は年額で契約される（年俸制度）。そのため、実質的には、契約時と異なる長時間労働が常態化している。特に管理職や、教科・学年のリーダー的役割を果たさねばならない場合、他教員へのアドバイスや統一テストなどの対応もあり、授業だけとはいかず、多様な業務が入ってくる。

日本のような給特制度・教職調整額の制度とは異なるが、「定額働かせ放題」という実態はほとんど同じである。また、その中で長時間労働・過重労働に悩んでいるのも共通している。

2) 教育活動の変化

どのような活動が、過重化を生んでいるのかを、教師の教育活動を詳細に聞き取ることで考察した。

① 日常の活動の変化

イングランドの小学校教員は、日本に比べはるかに少人数の児童を対象として対応している

が、一人一人の学習ノートに「マークすること」が慣例となっている。マーキングは、その時間の授業内容を正確に理解しているかどうかのチェックの他、スペルを修正したり、児童の記述についてほめたり、励ましたりする言葉を書き入れるものである。

小学校の教科指導はほぼ午前中に終わり、3教科程度が一般的であるが、仮に20人の児童のノートをマーキングするとなると、20人×3時間分=60冊となる。そのため、このマーキングの作業は、教員にとって大変な負担になっているという。

日本でもノート提出があるものの、それにスタンプを押すのが一般的で、マーキングとは基本的に業務（活動）の内容が異なる。

さて、近年、学校評価（OFSTED）の際に、マーキングが教員のチェックで終わっているのか、その後も何度かのやり取りがあるのかといった点も査察の対象になっているという。こうしたマーキングの実態が指標にされるため、教員にとっては教育活動を監視される圧迫感が強まっているという。

査察の文化の定着は、performativity とそれを受けての活動への強化 intensification という用語で研究においても、かなり前から指摘されていたが、そのことの具体的内容が明らかになった。また、教員が以前から教育活動として行っていた行為が、査察文化の中で、以前とは異なる意味を持つようになったことが、労働の過重化を招いていることも、インタビューをした教員のほとんどが主張していた。

② 児童・生徒の指導

以前とは異なり、児童・生徒のバックグラウンドが複雑になっており、特に、ロンドンでは、移民・難民等多国籍・多民族化が進んでいる。そのため、教員は家庭訪問をして、保護者の要求をも聞き取り、コミュニケーションに努めることが必要となっている。さらに、そうした問題は貧困の問題とも結びついているので、どのようなサポートが必要なのかを各機関に協力を求めながら対応するようになってきているという。

インタビューした教員は「家庭を訪問するとき、リンゴやチョコレートをポケットに忍ばせておいて、（恐らくあまり食べ物を口にしていないであろう）こどもにこっそり渡したりする」と言っていた。こうした心性は、教員という職業に従事している人に共通するものではないかと思われる。

また、海外の教員は授業だけに専念しているとよく言われるが、特に小学校レベルでは、児童・生徒の状況把握が、授業の周辺に不可分のものとしてついて回るのではないだろうか。

3) 教員志望者の減少・離職者の増加

過重労働の状態は、教職志望者の減少や離職者の増加を招くことにつながっている。教員の採用は学校ごとに行われるが、求人票を出しても、この間希望者がほとんど集まらないという状況になっている。英国の教育関係の論文でも、この問題に取り組んでいるものが多い。

日本の近年の状況と類似の状況が、すでに早くから問題として顕在化していた。

4) 教員の過重労働の原因 performativity と intensification

イングランドの教員の多忙化の原因は、「新自由主義」政策にある。ナショナルカリキュラムの設定と全国統一テストの実施、およびその結果をリーグテーブルで公表するという政策によって、保護者の関心が強くそれに向けたことにより、学校間の競争が現れ、教員の裁量が限定されてきた。また OFSTED による評価や、それをもとにした説明責任（アカウンタビリティ）が一般化することで、これに対応する業務（書類の作成、評価のための資料作成等々）が激増している。

日本でも21世紀初頭の中教審答申『義務教育を改革する』で取り入れられた改革内容が、より徹底して実施されているが、評価・査察の文化の中で、アカウンタビリティ（説明責任）を問われるために準備する様々な業務が、教員の仕事を圧迫している。

(3) 近年の労働研究からの示唆・課題

業務や役割といった概念からではなく、労働主体の活動を基盤に据えて教員の仕事の実態を検討してきた。

教員の仕事が「分割・分業が困難な業務」であるため、他のスタッフを配置することが、多忙・過重労働の改善には効果が薄いことを示唆した。また、それにもかかわらず、教員ではなくスタッフを増員する方向で改善策が進むならば、学校組織内の成員の雇用形態や権限の有無をめぐる階層化などの別の問題を引き起こすことにつながるだろう。

これについては、ケアワーク研究の知見を参考にすることで明らかになる。ケアワーク研究では、同じく世話や養育を必要とする仕事に携わっていても、直接に人に接する「関係的ケア」とそうではない「非関係的ケア」の分業が進んできたが、やりがいや自尊心の獲得という点から格差が生まれ、「関係的ケア」の側の過剰な責任や関係性築くことから生まれる精神的疲労が問題となっていることが示された。

また、その他の労働研究では、雇用や就業の形態が異なる職種が同じ職場に増えることは、職種間のコンフリクトを招くばかりではなく、非常勤・非正規雇用な「それだけでは食べていけない」人々を周辺部のスタッフとして増やすことにつながる問題も指摘されている。

教育組織は、会社組織をモデルにして作られ、展開してきたが、教師の労働（活動）の特殊性（分割・分業が困難）を考えると、現場の活動を担うものにとってどのようなオルタナティブな組織の在り方が必要なのか、改めて考えるべきであろう。

明らかなことは、教員の過重労働は、政策によって引き起こされている点である。

参考文献)

- ・山根純佳 2011 「ケア労働の分業を階層化の再編 - 関係的ケアから周辺化される労働」『労働再審5 ケア・協働・アンペイドワーク』大月書店
- ・鈴木和雄 2012 『接客サービスの労働過程論』お茶の水書房

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 油布 佐和子	4. 巻 第14巻
2. 論文標題 教師の仕事と「働き方改革」の行方 - イギリスの事例を参考にして -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 早稲田大学教職大学院紀要	6. 最初と最後の頁 1-13
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 油布佐和子	4. 巻 No.112
2. 論文標題 労働過程から多忙問題を考える	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人間と教育	6. 最初と最後の頁 58-65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 油布佐和子	4. 巻 45
2. 論文標題 教師の多忙化－教育＜労働＞の観点から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本教育行政学会年報	6. 最初と最後の頁 182－185
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 油布佐和子	4. 巻 45
2. 論文標題 教員養成はどこに向かうのか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 関東教育学会	6. 最初と最後の頁 46-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 油布佐和子	4. 巻 1925
2. 論文標題 教員の勤務実態 現状と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 労働法律旬報1925	6. 最初と最後の頁 7-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Sawako Yufu and Ryoji Matsuoka	4. 巻 0
2. 論文標題 The Growing Influences of Political Leadership on Teacher Education	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Japanese Education in Global Age/ Springer	6. 最初と最後の頁 175-194
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 油布佐和子	4. 巻 0
2. 論文標題 教員養成の現状と社会学の貢献可能性	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 北沢毅・間山広朗編 教師のメソドロジー	6. 最初と最後の頁 156-167
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 油布 佐和子
2. 発表標題 教員の多忙化-教育<労働>の視点から
3. 学会等名 日本教育行政学会（招待講演）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 油布佐和子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 232
3. 書名 教師の学習と成長 (第1章 教師の仕事と教えること)	

1. 著者名 油布佐和子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 学文社	5. 総ページ数 182
3. 書名 教育と社会 (編著)	

1. 著者名 油布佐和子 (共著) 安彦忠彦・石堂常世編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 232
3. 書名 最新 教育原理 (第8章 学校と教師)	

1. 著者名 油布佐和子 (共著) 佐久間亜紀・石井英真編	4. 発行年 2023年
2. 出版社 世織書房	5. 総ページ数 440
3. 書名 教育学年報14 公教育を問い直す 働き方改革は、何を改革するのか?	

1. 著者名 油布佐和子 (共著) 紅林伸幸・山崎準二編	4. 発行年 2023年
2. 出版社 人言洞	5. 総ページ数 216
3. 書名 専門職として成長し続ける教師になるために 問われる献身性と働き方の再構築	

1. 著者名 Trippestad, Tom & Gkofa, Panagiota & Yufu, Sawako & Heffernan, Amanda & Wescott, Stephanie & Maguire, Meg & Towers, Emma.	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Palgrave Macmillan	5. 総ページ数 1808
3. 書名 The Palgrave Handbook of Teacher Education Research 論文 Policy, Teacher Education, and Covid-19: An International "Crisis" in Four Settings	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>・NHK 『視点論点』にて「教師の働き方改革」2023年7月18日</p> <p>・waseda online：オピニオン 教員の疲弊・学校の疲弊 ～炭鉱のカナリヤ～ https://yab.yomiuri.co.jp/adv/wol/members/opinion/culture/231023.php 2023.10.31の掲載記事。ただし現在、アクセスができない。</p>

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------